

見附市告示第44号

見附市母子保健推進員活動事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和6年3月26日

見附市長 稲田 亮

見附市母子保健推進員活動事業実施要綱を廃止する要綱

見附市母子保健推進員活動事業実施要綱（昭和59年見附市告示第21号）は、
廃止する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。